

契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																
<p>茨木土木事務所</p>	<p>賃貸借契約における検査（履行確認）について、検査員として指定されていない者が検査を行っていた。</p> <p>賃借物品名：バックホー</p> <table border="1" data-bbox="513 573 1338 804"> <tr> <td>契約期間</td> <td>令和2年6月1日から同年8月29日まで</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>294,800円</td> </tr> <tr> <td>完了日</td> <td>令和2年8月29日</td> </tr> <tr> <td>検査日</td> <td>令和2年7月2日（6月分） 令和2年8月3日（7月分） 令和2年9月7日（8月分）</td> </tr> </table> <p>賃借物品名：バケット</p> <table border="1" data-bbox="513 877 1338 1035"> <tr> <td>契約期間</td> <td>令和2年8月6日から同月28日まで</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>17,985円</td> </tr> <tr> <td>完了日</td> <td>令和2年8月28日</td> </tr> <tr> <td>検査日</td> <td>令和2年9月7日</td> </tr> </table> <p>賃借物品名：バックホー</p> <table border="1" data-bbox="513 1108 1338 1266"> <tr> <td>契約期間</td> <td>令和2年8月30日から同年9月30日まで</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>104,426円</td> </tr> <tr> <td>完了日</td> <td>令和2年9月30日</td> </tr> <tr> <td>検査日</td> <td>令和2年10月6日</td> </tr> </table> <p>賃借物品名：高所作業車</p> <table border="1" data-bbox="513 1339 1338 1602"> <tr> <td>契約期間</td> <td>令和2年9月1日から同年12月1日まで</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>565,479円</td> </tr> <tr> <td>完了日</td> <td>令和2年12月1日</td> </tr> <tr> <td>検査日</td> <td>令和2年10月5日（9月分） 令和2年11月5日（10月分） 令和2年12月2日（11月分） 令和3年1月4日（12月分）</td> </tr> </table>	契約期間	令和2年6月1日から同年8月29日まで	契約金額	294,800円	完了日	令和2年8月29日	検査日	令和2年7月2日（6月分） 令和2年8月3日（7月分） 令和2年9月7日（8月分）	契約期間	令和2年8月6日から同月28日まで	契約金額	17,985円	完了日	令和2年8月28日	検査日	令和2年9月7日	契約期間	令和2年8月30日から同年9月30日まで	契約金額	104,426円	完了日	令和2年9月30日	検査日	令和2年10月6日	契約期間	令和2年9月1日から同年12月1日まで	契約金額	565,479円	完了日	令和2年12月1日	検査日	令和2年10月5日（9月分） 令和2年11月5日（10月分） 令和2年12月2日（11月分） 令和3年1月4日（12月分）	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <p>【地方自治法】 （契約の履行の確保） 第234条の2 普通地方公共団体が工事若しくは製造その他についての請負契約又は物件の買入れその他の契約を締結した場合には、当該普通地方公共団体の職員は、政令の定めるところにより、契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認（給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行なう工事若しくは製造の既済部分又は物件の既納部分の確認を含む。）をするため必要な監督又は検査をしなければならない。</p> <p>【大阪府財務規則】 （検査） 第69条 4 契約局長若しくは契約担当者又はこれらの者が指定する職員は、法第234条の2第1項の規定に基づき検査をしたときは、直ちに検査調書（様式第36号）を作成しなければならない。ただし、当該検査に係る契約の契約代金が150万円以下であるとき又は当該契約が知事が別に定めるものに該当するときは、納品書、工事の完了届書、請求書等に当該検査を行った旨を記載の上記名し、又は知事が別に定める方法により当該契約担当者若しくはその指定する職員が検査したことを示すことによってこれに代えることができる。</p>	<p>今回の指摘を受け、年度当初の検査員指定の内容を十分把握しないまま検査を行っていたことを確認。以後の物品等の検査員指定に当たり、監査での指摘事項を改めて組織内に周知し、起案者、承認者、決裁者になる職員に注意喚起を実施。</p> <p>また検査員が不在で検査ができないようなことがないよう、従前の主査に加えて副主査も検査員として指定した。</p>
契約期間	令和2年6月1日から同年8月29日まで																																		
契約金額	294,800円																																		
完了日	令和2年8月29日																																		
検査日	令和2年7月2日（6月分） 令和2年8月3日（7月分） 令和2年9月7日（8月分）																																		
契約期間	令和2年8月6日から同月28日まで																																		
契約金額	17,985円																																		
完了日	令和2年8月28日																																		
検査日	令和2年9月7日																																		
契約期間	令和2年8月30日から同年9月30日まで																																		
契約金額	104,426円																																		
完了日	令和2年9月30日																																		
検査日	令和2年10月6日																																		
契約期間	令和2年9月1日から同年12月1日まで																																		
契約金額	565,479円																																		
完了日	令和2年12月1日																																		
検査日	令和2年10月5日（9月分） 令和2年11月5日（10月分） 令和2年12月2日（11月分） 令和3年1月4日（12月分）																																		

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																
	<p>賃借物品名：バックホー</p> <table border="1" data-bbox="513 499 1338 657"> <tr><td>契約期間</td><td>令和2年10月1日から同月30日まで</td></tr> <tr><td>契約金額</td><td>73,700円</td></tr> <tr><td>完了日</td><td>令和2年10月30日</td></tr> <tr><td>検査日</td><td>令和2年11月2日</td></tr> </table> <p>賃借物品名：バックホー</p> <table border="1" data-bbox="513 730 1338 888"> <tr><td>契約期間</td><td>令和2年10月31日から同年11月30日まで</td></tr> <tr><td>契約金額</td><td>76,156円</td></tr> <tr><td>完了日</td><td>令和2年11月30日</td></tr> <tr><td>検査日</td><td>令和2年12月2日</td></tr> </table> <p>賃借物品名：タイヤショベル</p> <table border="1" data-bbox="513 961 1338 1230"> <tr><td>契約期間</td><td>令和2年12月21日から令和3年3月22日まで</td></tr> <tr><td>契約金額</td><td>753,060円</td></tr> <tr><td>完了日</td><td>令和3年3月22日</td></tr> <tr><td>検査日</td><td>令和3年1月8日（12月分） 令和3年2月3日（1月分） 令和3年3月4日（2月分）（注）</td></tr> </table> <p>賃借物品名：高所作業車</p> <table border="1" data-bbox="513 1304 1338 1461"> <tr><td>契約期間</td><td>令和3年2月15日から同年3月26日まで</td></tr> <tr><td>契約金額</td><td>247,104円</td></tr> <tr><td>完了日</td><td>令和3年3月26日</td></tr> <tr><td>検査日</td><td>令和3年3月4日（2月分）（注）</td></tr> </table> <p>（注）3月分の検査は、検査員として指定された者が実施。</p>	契約期間	令和2年10月1日から同月30日まで	契約金額	73,700円	完了日	令和2年10月30日	検査日	令和2年11月2日	契約期間	令和2年10月31日から同年11月30日まで	契約金額	76,156円	完了日	令和2年11月30日	検査日	令和2年12月2日	契約期間	令和2年12月21日から令和3年3月22日まで	契約金額	753,060円	完了日	令和3年3月22日	検査日	令和3年1月8日（12月分） 令和3年2月3日（1月分） 令和3年3月4日（2月分）（注）	契約期間	令和3年2月15日から同年3月26日まで	契約金額	247,104円	完了日	令和3年3月26日	検査日	令和3年3月4日（2月分）（注）	<p>【大阪府財務規則の運用】 第69条関係 2 規則第69条第2項による指定及び同条第4項に規定する職員の指定は、決裁により行わなければならない。</p> <p>【会計事務の手引】 第5章 契約 第6節 契約の履行確認 1 履行確認の必要性 3 検査 検査とは、契約の相手方の給付の完了について、その給付が契約の内容どおり適正に行われているかどうかを確認するものです。検査によって契約の履行を確認し、府の債務が確定するので、すべての契約について行わねばなりません。</p>	
契約期間	令和2年10月1日から同月30日まで																																		
契約金額	73,700円																																		
完了日	令和2年10月30日																																		
検査日	令和2年11月2日																																		
契約期間	令和2年10月31日から同年11月30日まで																																		
契約金額	76,156円																																		
完了日	令和2年11月30日																																		
検査日	令和2年12月2日																																		
契約期間	令和2年12月21日から令和3年3月22日まで																																		
契約金額	753,060円																																		
完了日	令和3年3月22日																																		
検査日	令和3年1月8日（12月分） 令和3年2月3日（1月分） 令和3年3月4日（2月分）（注）																																		
契約期間	令和3年2月15日から同年3月26日まで																																		
契約金額	247,104円																																		
完了日	令和3年3月26日																																		
検査日	令和3年3月4日（2月分）（注）																																		

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年11月29日）